

令和7年10月30日
山梨県新価値・地域創造推進局統計調査課
課長 平賀 貴久子
電話 055-223-1343 (内線 1500)

報道関係者各位

毎月勤労統計調査地方調査結果（令和7年8月分速報）の公表 労働者一人当たりの現金給与総額は276,774円（前年同月比1.9%の増加）

山梨県は、毎月勤労統計調査地方調査の結果を公表します。
毎月勤労統計調査は、統計法（平成19年法律第53号）に基づく基幹統計調査です。常用労働者の賃金、労働時間及び雇用に係る毎月の変動を明らかにするため、毎月、厚生労働省が全国調査を、都道府県が地方調査を実施し、それぞれ調査結果を公表しています。
令和7年8月分速報（事業所規模5人以上）については、以下のとおりです。

1 現金給与

現金給与総額は、276,774円で、前年同月比1.9%増加し、6か月連続の増加となりました。

	一人平均給与額	指数 (令和2年平均=100)	増減率 (前年同月比)
現金給与総額	276,774 円	94.4	1.9 %
きまって支給する給与	258,852 円	106.5	3.1 %
所定内給与	242,020 円	106.9	4.0 %
超過労働給与	16,832 円	-	△ 8.7 %
特別に支払われた給与	17,922 円	-	△ 11.5 %

2 労働時間

総実労働時間は、129.0時間で、前年同月比2.2%減少し、6か月ぶりの減少となりました。
所定外労働時間は、9.8時間で、前年同月比5.3%増加し、2か月ぶりの増加となりました。
そのうち、製造業の所定外労働時間は、11.0時間で、前年同月比5.1%減少し、5か月ぶりの減少となりました。

	一人平均労働時間	指数 (令和2年平均=100)	増減率 (前年同月比)
総実労働時間	129.0 時間	94.7	△ 2.2 %
所定内労働時間	119.2 時間	93.5	△ 2.7 %
所定外労働時間	9.8 時間	112.6	5.3 %
所定外労働時間（製造業）	11.0 時間	75.9	△ 5.1 %

3 常用雇用

常用労働者は、279,607人で、前年同月比0.4%減少し、18か月ぶりの減少となりました。

	労働者数	指数 (令和2年平均=100)	増減率 (前年同月比)
常用労働者	279,607 人	97.6	△ 0.4 %
一般労働者	187,629 人	98.8	2.9 %
パートタイム労働者	91,978 人	90.6	△ 6.4 %

詳細は、統計調査課ホームページ「やまなしの統計」を参照してください。
URL: https://www.pref.yamanashi.jp/toukei_2/